

第281回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 平成25年11月19日(火) 10時30分から11時30分まで
- 2 場 所 県庁議会棟6階 第1委員会室
- 3 出席委員 昆委員、田澤委員、木浪委員、古舘委員、花田委員、鷹山委員、張山委員、大森委員、大島委員、下山委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 工藤総務部次長ほか5名
- 6 議事録署名委員 大森委員、大島委員
- 7 案 件
 - (1) 諮問・答申事項
 - 私立幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可
 - 第1号 第一南幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可
 - 第2号 千葉幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可
 - 私立高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可
 - 第3号 五所川原第一高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可
 - 第4号 向陵高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可
 - 私立高等学校広域通信制課程に係る学則変更認可
 - 第5号 青森山田高等学校広域通信制に係る学則変更認可
 - 私立各種学校廃止認可
 - 第6号 弘前自動車学校廃止認可
- 8 会議の公開状況
全部公開
- 9 傍聴者 3名
- 10 議事概要

<開会>

事務局:ただいまから、第281回青森県私立学校審議会を開会いたします。昆会長に議長として議事の進行をお願いします。

議長:それでは、会議に入ります。なお、本日は、委員10名全員出席ですので、会議は成立しております。

では、会議録署名委員を指名します。大森委員と大島委員を指名しますので、よろしく願いします。

<会議の公開>

議長:会議の公開についてですが、審議会は原則として公開することとしております。

委員の皆様には、既に本日の資料を配付しておりますが、いずれの案件につきましても、これを公開したとしても、必ずしも法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれはないであろうと思われまますので、公開で行うこととします。

なお、審議の過程で個人や法人情報等について審議等を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公開とすることもありますので、御承知おきください。

<諮問>

議長:では、次第2の「諮問・答申事項」に入ります。

あらかじめ、諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議して参ります。

諮問事項は6件ありますが、まず、諮問第1号「第一南幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可」及び諮問第2号「千葉幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可」について、同じような案件ですので、事務局から一括して説明願います。

事務局:(資料P1～2に基づき説明)

議長:それでは、諮問第1号及び諮問第2号について審議いたします。御意見・御質問等はありませんか。

大島委員:第一南幼稚園がある場所で、園児が集まらないというのはどういう理由でしょうか。

事務局:第一南幼稚園が所在する地域は早くから開発された地域で、その当時はたくさんいたと思うのですが、現在はそこから少し離れた地域が開発されています。そういったことも理由として考えられます。

花田委員:第一南幼稚園は職員の数12名となっていますが、その中で「兼任」となっている職員はどのような職員でしょうか。

事務局:ここでの「兼任」職員とは、フルタイムでない職員のことです。

議長:他に御意見・御質問はありますか。ないようですので、諮問第1号及び諮問第2号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

委員:(異議なし)

議長:審議の結果、諮問第1号及び諮問第2号については、認可が適当であると答申するものとします。

議長:次に、諮問第3号「五所川原第一高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可」及び諮問第4号「向陵高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可」についても、同様の案件ですので、事務局から一括して説明願います。

事務局:(資料P3～6に基づき説明)

議長:それでは、諮問第3号及び諮問第4号について審議いたします。御意見・御質問等はいかがでしょうか。

花田委員:全日制全体の収容定員に対する在籍生徒数の割合はどの程度ですか。

事務局:全体では72.5%の充足率となっています。

花田委員:五所川原第一高等学校ですが、今年度は入学者が150名ですので、定員に対して50名の欠員となっており充足率は75%、全体の在籍数では71%となっています。ここでは学級数を減らすのではなく、教育効果を上げるために1学級の生徒数を40名から35名に減らしているのではないかと考えます。先ほど、県全体を見ると72.5%ということですから、25名の減はいいのではないかと思います。

一方、向陵高等学校は乖離が大きく、この申請内容で意義は特にありません。

大島委員:私立高校では、通常、普通科1学級40名定員ですが、35名定員の学校と40名定員

の学校があることは特に問題ないのですか。

事務局: 上限が40名ということになりますので、学校の判断により可能です。

大島委員: 向陵高等学校は充足率が50%を切っています。少人数の学校ということであれば、1学級当たりの人数を減らすという考えもあるのではないかという気がします。

事務局: 収容定員や学級数は学校の経営に最も重要な部分ですので、そこは学校の設置者の判断を尊重しています。今回の向陵高等学校は、設置者でいろいろ検討した結果、できるだけ実態に合わせたいということでこのような内容となりました。

議長: 学校の現場としては、5学級を4学級に減らすのと、3学級を2学級に減らすのではだいぶ違いがあると思います。教員数に変更がないのであれば、1学級を少人数にするという考えもあるのかと思います。今回は、学校として学級数を減らすということで考えたのだと思います。

花田委員: 県立高校は35人学級でやっていますので、それぞれ教育をどう充実させるかということを考えながらやっていってるのだと思います。

議長: 学級数減で考えるのか、1学級の人数減で考えるのかそれぞれの学校の考えだと思います。ただ、高校の場合ですと、あまり学級数が減っていくとカリキュラムの設定などに問題が出るとは思いますが、今回の場合は教員の減が伴っていない内容となっています。

議長: あと質問はありませんか。ないようですので審議を終わります。

諮問第3号及び諮問第4号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

委員: (異議なし)

議長: 審議の結果、諮問第3号及び諮問第4号については、認可が適当であると答申するものとします。

議長: 次に、諮問第5号「青森山田高等学校広域通信制に係る学則変更認可」について、事務局から説明願います。

事務局: (資料P7～9に基づき説明)

議長:変更の理由は、少子化の影響等によって、今後生徒数の増加が見込めないので、通信教育を行う区域を限定し、重点化していこうということかと思えます。

これについて御意見・御質問等はございませんか。

木浪委員:過去5年間の生徒数の推移をみると、現状、山梨校は多いのですが、2・3年生に対して、1年生の入学が少ないのでしょうか。

事務局:通信制高校の特徴ではあるのですが、2年生や3年生になってから入学する生徒も多いため、1年生より2年生、3年生と生徒は多くなっていきます。どこの通信制高校も同じ傾向となっていると思います。

木浪委員:山梨校は生徒数が多いので、廃止するのはどうなのかという気がします。ここに学校を持つことが運営上負担になっているのかなという推測はできますが。

議長:青森山田高校が単独で全国展開しているというのではなく、各地域に協力校を置いてそことの連携でやっていくわけです。しかし、その協力校自体も生徒数が減って、施設設備などの協力の質が低下していく中、それを山田高校が全部自分で負担できるのかというとなかなかそうもいかないと思います。札幌校であれば、北海学園というのは大学の施設がそこにあって、非常に大きなところですので、そういった安定的なところでやっていきたいのかなというのが考えられると思います。

青森山田高校の通信制の生徒数は、かつてはもっと大人数の時代もあったのでしょうか。

事務局:すべて把握しているわけではありませんが、東京校であれば、400名、500名いるような時代もありました。

議長:わかりました。それでは、他に発言ありますか。ないようですので審議を終わります。

諮問第5号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

委員:(異議なし)

議長:審議の結果、諮問第5号については、認可が適当であると答申するものとします。

議長:最後に、諮問第6号「弘前自動車学校廃止認可」について、事務局から説明願います。

事務局:(資料P10に基づき説明)

議長:廃止の理由は生徒数の減少、各種学校としての運営困難ということですが、この件について、御意見・御質問等はありませんか。

発言がないようですので、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ありませんか。

委員:(異議なし)

議長:審議の結果、諮問第6号については、認可が適当であると答申することとします。

議長:本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただ今、事務局で配付する文案で答申を行いたいと思いますので、文案に目を通していただきたいと思います。

議長:答申書の文案につきまして、御異議ありませんか。

委員:(異議なし)

議長:異議がないようですので、この文案で答申することにいたします。

<その他>

議長:続きまして、次第3「その他」に入ります。

「平成25年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の報告について」ですが、大森委員が出席されておりますので、大森委員から報告をお願いします。

大森委員:去る、8月26日に宮城県仙台市で開催されました、平成25年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会に出席しましたので、その報告をいたします。

はじめに、宮城県私立学校審議会会長、次に宮城県総務部長からあいさつがあり、その後各県で意見交換を行いました。

協議については、開催県の宮城県の会長さんが議長となりまして、各県から提出されました私立学校審議会における現在の課題について、話し合われました。

内容といたしましては、私立幼稚園新設や定員増の申請に係る審査の考え方、幼稚園の最大収容定員や最大学級数の数値規制の有無、私立幼稚園の収容定員の見直し、私学審議会

の情報公開、それから高等学校の通信制課程に関わる認可など、いろいろなものがありました。

一番多かった件が私立幼稚園の収容定員についてで、今後、全国の私立学校審議会連合会の協議事項として、私立幼稚園の収容定員の変更の見直しや認可等の審査基準についてという課題で提出することになりました。

なお、来年度は岩手県で開催することが決定されました。

議長: 続きまして、「第68回全国私立学校審議会連合会総会の報告について」ですが、田澤委員が出席されておりますので、田澤委員から報告をお願いします。

田澤委員: 去る、10月10日、11日の両日に和歌山県和歌山市で開催されました、第68回全国私立学校審議会連合会総会に出席しましたので、その概要を報告いたします。

はじめに、全国私立学校審議会連合会会長、続いて開催地である和歌山県私立学校審議会会長からあいさつがありました。

その後、24年度事業報告、収支決算報告、25年度事業計画、収支予算などが報告・協議されました。

総会終了後、各専門部会に分かれて協議が行われ、私が出席したのは高等学校関係の専門部会でした。

ここでは、一つとして、小・中・高等学校が併設される場合の校地・校舎の共用や教職員の兼務の判断基準、二つ目として、広域通信制高等学校の運営の適正化について意見交換がなされました。

小・中・高が併設する場合の校地・校舎の共用や教職員の兼務の判断基準については、中・高の一体化は進んでいますが、小・中の校地・校舎の共用は実例がないのがほとんどでした。教員の兼務については、小学校と中・高等学校では教育の内容が大きく異なるので兼務は難しいという話がありました。ただ、教科によっては、兼務も可能という意見や、それでも担任はやらせないという意見がありました。

二つ目の広域通信制高等学校の運営の適正化については、まず全審連で過去10年にわたって運営の適正化を文科省に要望してきたところですが、具体的な対策が示されないままに今日に至っているとのことでした。そこで、今大会では、要望の早期実現化のための新たな方法についての協議がされました。

協議では、全審連が各都道府県に事前に調査した結果が報告され、広域通信制高校の活動を各都道府県で把握するのは非常に困難だということでした。よって、認可及び指導の権限は文科省の直轄事項としてほしいとの意見も出されていたとのことでした。文科省の方では、現在、広域通信制高校の実態調査を行っているとのことで、その調査結果をみて、今後のありようを期待したいという意見が今大会で述べられました。

文科省の検討結果によって、今後、広域通信制高校の実態に合わせた指導が期待されるというのが実情で、広域通信制高校については各都道府県が全国にわたっている状況を把握できないでおり、スクーリングを校舎を使っているところもあれば、研修センターという名目でやっているところもあり、その研修センターなる実態がどうなのかといったことも問題視されていました。教育が目的か、それ以外が目的か、教育の根源的な問題が問われており、きちんと把握できる状態にしなければというのが共通の理解でした。

議長: 広域通信制高校の件は、北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会でも話題になっておりまして、青森県では特に問題になっていませんが、他県では、もっと県の方でいろいろなことに関して助言・指導できないのかといった話も出ていました。しかし、県の方でも本部が他県にあたりして、教育の内容までには踏み込んで指導できないなど、なかなか困難な面があるということです。きちんと教育がなされていれば問題ないのですが、中には問題があるのではないかと学校もあり、そのようなところに県がどのように関与したらいいのか、去年の会議でも問題になっていました。これは結構大きな問題のようです。

議長: では、何か他にありますか。なければ、事務局の方へお返しします。

事務局: どうもありがとうございました。

これもちまして第281回青森県私立学校審議会を閉会します。

なお、次回の審議会の開催時期は、2月頃を予定していますので、よろしく申し上げます。